

かかりつけ医をもちましょう



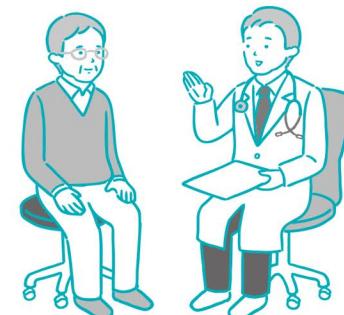
「かかりつけ医」とは

健康に関する相談をなんでもできる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のことです。

参考:厚生労働省公式ウェブサイト「上手な医療のかかり方.jp」

「かかりつけ医」ってどうやって決まるの?

かかりつけ医はご自分で選択できます。日常生活における健康の相談や体調が悪い時などにまず相談する。自分が信頼できると思った医師であればかかりつけ医と呼んで構いません。



参考:厚生労働省公式ウェブサイト「上手な医療のかかり方.jp」

オンライン診療 Q&A

Q

オンライン診療を利用する場合、何が必要ですか？

A

インターネットに接続しているパソコンやスマートフォン、タブレットが必要です。受診する医療機関によっては、専用のアプリをダウンロードする必要があります。また、患者さん本人であることを医師に示すため、健康保険証やマイナンバーカード、運転免許証などの確認書類が必要です。

Q

オンライン診療で受診できない症状はありますか？

A

下記のような場合には、オンライン診療は適しません。

- 触診が必要な場合
- 血液検査などの検査が必要な場合
- 医師が対面診療での受診が必要と判断した場合
- オンライン診療では処方できないお薬
(向精神薬など)を必要とする場合

など

Q

オンライン診療を利用したときの支払い方法は？

A

医療機関によってお支払方法が異なるため、詳しくは、受診する医療機関にご確認ください。
専用のアプリを活用した場合は、事前にご登録いただいたクレジットカード決済(インターネット上でのお支払)になります。

お問い合わせ先

大分県福祉保健部医療政策課 医療計画班
TEL.097-506-2789

どんなもの？

オンライン診療つて

食欲はありますか？

体調が
よくない：



かかりつけ医

オンライン診療



オンライン診療は、かかりつけの医師が対面診療と組み合わせて行うことが基本です。

オンライン診療ってどんなもの？



みんなどんな時にオンライン診療を利用しているのかな？

僕が住んでいる地域では、バスの本数が少なくて通院にも時間がかかるけど、オンライン診療のおかげで負担が減ったよ。



感染症流行時にも人と接触せずに受診できて安心だったわ。

在宅でも訪問診療とオンライン診療を組み合わせることで受診の機会が増えたよ。



家族の介護で自分の通院時間がとりづらかったけど、これなら治療を継続できそう。



オンライン診療を活用することで、かかりつけの医療機関へのアクセスが良くなり、受診の機会を増やすにつながります。

オンライン診療のポイント

- かかりつけ医が対面診療と組み合わせて行うことが基本です。
- 対面診療とオンライン診療を組み合わせて利用することで、受診の機会を増やすにつながります。
- 正確な診断をしてもらうためにも、かかりつけ医と相談のうえ、適切な方法で受診しましょう。



受診の機会が増えるのは嬉しいね。でも気を付けないといけないことはないのかな？



オンライン診療には注意点もありますよ。

注意点も十分理解したうえで、オンライン診療を利用するかについて、かかりつけの医師に相談しましょう。

オンライン診療の注意点

- オンライン診療は対面診療を補完するものであり、かかりつけ医が対面診療と組み合わせて行う必要があります。
- 触診や血液検査等ができないため、医師が得ることができる患者さんの心身の情報が限定され、正確な診断ができない場合があります。
- 医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合には利用できません。
- システム利用料等の費用が発生する場合があります。
- 患者さんとご家族がオンライン診療の特徴についてよく理解し、医師と合意できた場合のみ利用が可能です。

注意点にも気を付けて、適切なオンライン診療の利用を心がけよう！



オンライン診療受診までのながれ

1 オンライン診療を行っているか確認



かかりつけの医療機関の窓口に直接確認するか、受診したい医療機関のホームページなどでご確認ください。

「おおいた医療情報ほっとネット」でもオンライン診療実施医療機関を検索できます！
<https://iryo-joho.pref.oita.jp/>



2 事前の予約

医療機関によって予約方法が異なりますので、詳しくは各医療機関にご確認ください。

予約方法(例)

電話の場合

医療機関に電話し、保険証などの情報を医療機関に伝え、予約する。

オンライン診療アプリ等の場合

事前に情報を登録のうえ、アプリから予約する。



3 診療

医療機関から連絡があり、オンライン診療を行います。

まずは、受診を希望しているご本人であることを確認するために、求められた個人情報を伝えた後に、症状等を伝えてください。



※電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があることにはご留意ください。

4 診療後

医療機関にて直接受診するよう推奨された場合は、医師の指示に従うようにしてください。

薬の配達を希望する場合は、薬を出してもらう薬局を医療機関に伝え上で、診察後、薬局に連絡してください。
(医療機関が薬を出す場合は、医療機関に伝えてください。)

オンラインによる服薬指導を受けられ、その後、薬が配達されます。

※医療機関または薬局に来訪されて服薬指導を受ける場合もありますので、ご留意ください。

